

戸 田 市 教 育 委 員 会 会 議 録		
招 集 期 日	令 和 6 年 2 月 1 5 日 (木)	
場 所	戸 田 市 役 所 教 育 委 員 室	
開 会	2 月 1 5 日 午 前 9 時 3 0 分	
閉 会	2 月 1 5 日 午 前 1 1 時 0 5 分	
教 育 長	戸ヶ崎 勤	
教 育 長 ・ 委 員 出 席 状 況	戸ヶ崎 勤	出 席
	仙 波 憲 一	出 席
	木 村 雅 文	出 席
	長 道 修	出 席
	浜 田 美 咲	出 席
説 明 員 (出 席 者)	川和田教育部長、梶山参事、横田次長兼教育政策室長	
	金澤教育総務課長、河西学務課長、杉森教育政策室担当課長	
	鎌田生涯学習課長、高屋生涯学習課課長	
書 記	教育総務課総務担当 今泉主幹、我妻副主幹	
傍 聴 人	0 名	

会 議 の 経 過 及 び 結 果

教 育 長

世界のオザワ、小澤征爾氏が今月 6 日に 88 歳で亡くなりました。私は学生時代から小澤氏の魅力に惹かれ追っかけをして、その演奏を数え切れないくらい聴いてきました。ミュンシュ、カラヤン、バーンスタインという時代を画した指揮者に見出だされ、ウィーン国立歌劇場の音楽監督にまで上り詰めた世界的カリスマとの別れです。いまだにその悲しみは癒えません。様々な報道や書物で小澤氏の業績や名言などはすでに紹介されていますので、今日は小澤氏を育てた齋藤秀雄氏の話を行います。

私が小澤氏の生演奏を聴いたのは、2010 年 9 月 8 日の長野県松本市で開催されたサイトウ・キネン・オーケストラの演奏会でしたが、それが最後になってしまいました。小澤氏はこの年の 1 月に食道癌の手術を受け、国内外の全ての活動をキャンセル、このフェスティバルからの完全復帰に向け、療養と体力回復に努めていました。しかし、長期入院・安静からの筋力低下や腰痛が悪化し、長時間にわたる指揮は無理との診断で、チャイコフスキーの弦楽セレナード八長調作品 48 より第 1 楽章だけを指揮しました。尋常ならざる気迫のこもった指揮でしたが、後ろ姿からは病み上がりの痛々しさも感じてしまいました。

このオーケストラは、ウィーンフィルやベルリンフィルなど国内外の著名なオーケストラの首席やソリストとして活躍している奏者や、世界各地のコンクールの入賞者、世界のオザワを敬慕し参加している世界的ソリストや奏者もそのメンバーとして名を連ねています。

小澤氏は、「サイトウ・キネン・オーケストラは齋藤秀雄先生から預かったとても大事な宝物です。齋藤先生が日本に西洋音楽の種を蒔き、育ててくれたおかげで、今の私があることは言うまでもありませんし、オーケストラのみんなも私と同じことをそれぞれ感じていることと思います。」と述べていました。

齋藤秀雄氏は、NHK 交響楽団の前身の新交響楽団に首席チェロ奏者

	<p>として入団した後、「子供のための音楽教室」を開設し、これが後の桐朋学園大学へと発展していきます。その後、1974年に亡くなるまで、小澤征爾氏をはじめとして、日本や世界を代表する多くの指揮者や演奏家を育てました。齋藤秀雄氏の教育は、体系的な音楽理論、子供たちへの愛情、そして音楽への限りない情熱に裏打ちされた教育で、一部の天才的な指揮者や演奏家を育てるのではなく、誰一人取り残さず一人前に育てる「凡才教育」とでも呼ぶべきものでした。彼の教育方針は、まず、</p> <p>第1に基礎・基本の徹底です。学校教育でいう「読み・書き・計算」に当たる音感教育や基本テクニックを繰り返し指導しました。</p> <p>第2は、勉強の自立です。自分で調べ工夫し努力し自らを伸ばす、内なる教師を育てることです。そして、</p> <p>第3は、あるべき姿や理想像をもたせることでした。</p> <p>また、「素質」×「努力」×「注意力」＝「成果」という公式を実践させました。教師の大切な仕事は、その注意力を喚起する、つまり具体的な支援や気づきを与えることだ、と述べています。さらに、晩年は「学びの第一歩は、学ぼうとする対象のすばらしさを知ることである」とよく述べていたそうです。</p> <p>これらは現在の学校教育にも当てはまる多くの示唆を与えてくれていると思います。小澤氏の御冥福をお祈りいたします。</p>
教育長	<p>それでは、ただ今から、令和6年第2回戸田市教育委員会定例会を開会いたします。初めに、前回の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を見ていただいておりますので、御異議がないようでしたら承認ということでよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>了承</p>
教育長	<p>それでは、会議録に御署名をお願いします。</p>
各委員	<p>署名</p>

<p>教 育 長</p>	<p>では、「教育委員提案」について御報告いたします。</p> <p>木村委員から御提案のありました「教育委員提案 児童生徒用タブレット端末と学校トイレの現況及び今後の更新計画について」を事務局より説明願います。</p>
<p>説 明 員</p>	<p>それでは、教育提案、木村委員より御提案いただいた「1. 児童生徒用タブレット端末の現況及び今後の更新計画、2. 学校トイレの現況及び今後の更新計画について」御説明いたします。</p> <p>本提案は、学校訪問等で学校を訪れた際、授業中にタブレットを持っていなかったり少しタブレットが破損していたりする児童生徒がいたこと、また、児童生徒のトイレが老朽化していること等を目の当たりにされ、これらの環境がどのような計画で改善されていくのかが気になられたことで御提案いただいたものと認識しております。</p> <p>それでは、初めに、「1. 児童生徒用タブレット端末の現況及び今後の更新計画について」御説明いたします。</p> <p>3 ページを御覧ください。本市では、全国の公立小中学校の中でも先駆けとして、早期に一人一台端末の教育環境を実現すべく、平成 30 年度から端末の導入を開始し、令和 3 年度までの間で段階的に整備を進めてまいりました。</p> <p>現在の市内小中学校の保有状況としましては、通常学級用の Chromebook が全体で 12,231 台、そのうち、教育センター保管用の 62 台を除き、12,169 台を学校に配布しております。</p> <p>また、特別支援学級用の iPad は全体で 328 台、そのうち、教育センター保管用の 26 台を除き、302 台を学校に配布しております。</p> <p>平成 30 年度に導入した最初のタブレット端末は 5 年が経過しておりバッテリーの消耗等で交換修理を行うなど修理台数が増えてきている状況です。修理の間は、各学校に配布している予備機やそれでも不足する際は、センター保管の端末を一時的に貸し出し、学びを止め</p>

ないよう対応をしているところです。しかしながら、全国的に修理台数が増えてきていることもあり、これまで以上に修理に時間がかかっているという課題があります。

4 ページを御覧ください、児童生徒用 Chromebook の導入経過と更新計画についてです。表のとおり、平成 30 年度から令和 3 年度まで毎年度段階的に端末を導入し、一人一台化を実現しました。

現在、タブレット端末は子供達にとって既に鉛筆やノートと並ぶマストアイテムと化し、さらに、昨年夏にはほぼ全ての教室に電子黒板機能付きプロジェクターが導入されたことで、戸田市の ICT 教育はソフト・ハードの両面で加速度的に質が向上しているところです。

マストアイテムになったことによる課題として、今後、更新時期を迎えるタブレット端末を着実に更新していくこと、加えて、これまでの運用の中で故障した端末の修理期間中の代替機が、学校配布分では不足する事態が生じてしまっていたことから、代替用の予備機を追加整備することが挙げられます。

来年度は、初期に導入した平成 30 年度、令和元年度の端末の更新、さらにこれまでの運用の中で、故障した端末の修理期間中の代替機が学校配布分では不足する事態が生じてしまっていたことから、代替用の予備機を追加し合計で 3,868 台の導入を予定しています。これに加え、使用年数が 5 年目を迎える端末を対象に、故障前に予防的にバッテリー交換ができるよう計画しているところです。

引き続き、令和 7 年度、令和 8 年度の 3 カ年で端末全体の更新を計画しているところです。

5 ページを御覧ください。こちらは、特別支援学級用の iPad の導入経過と更新計画です。Chromebook と同様に、平成 30 年度から令和 3 年度までに段階的に導入を行っており、また、今後の更新に関して、令和 6 年度に、令和 7 年 4 月開設予定の芦原小学校の特別支援学級分も含めて 334 台を更新する予定です。

今後も使用期間が5年を経過するタイミングで、計画的に端末更新を行っていきたいと考えております。

児童生徒端末の更新について、学びを止めないよう対応してまいります。

次に、「2. 学校トイレの現況及び今後の更新計画について」御説明いたします。

7ページを御覧ください。全国の公立学校トイレの状況になります。「学校のトイレ」は昔から子供たちから、いわゆる5K（=汚い、くさい、暗い、怖い、壊れている）と言われる存在で、公立学校でも様々な対策が講じられてきました。

近年では生活様式の変化に伴って和便器の利用率の低下が顕著な課題になっており、全国ではトイレ環境の改善に向けて便器の洋式化への取組が進められています。

表は、文科省の令和5年9月1日現在の「公立学校施設のトイレの状況について」から引用したデータですが、赤枠の小中学校を見ると、全国の洋便器率は68.3%となっています。右のグラフは「公立小中学校のトイレの洋式化率の推移」になります。平成28年度の43.3%から令和5年度の68.3%へと、全国でも徐々に洋式化が進められていることが分かります。

8ページを御覧ください。戸田市の小中学校のトイレの現況になります。表は、今現在の状況で、小中学校全体での洋式化率71.9%は全国平均の68.3%を上回っておりますが、台数として331基の和便器が残った状況になっています。また、中学校の洋式化率58.2%に比べて、小学校の洋式化率が79.3%と高くなっているのは、平成10年台の後半から各小学校で児童のワークショップによるトイレのリニューアル改修工事を行い、改修対象になった便器の洋式化を行ったことが要因です。

	<p>9 ページを御覧ください。今後のトイレ改修計画についてです。市では、今後、令和 7 年度までに市内小中学校の全てのトイレを洋式化し、洋式化率 100%にすることを目指しています。また、この改修に併せて、学校施設のバリアフリー化を目的として、各学校の校舎と屋内運動場のそれぞれ 1 箇所に、バリアフリースイートイレも設置していきたいと考えております。</p> <p>今後の改修スケジュールは、下の表のとおり、令和 6 年度に 3 校、令和 7 年度に 13 校を改修して、全体の洋式化と、バリアフリー化を達成していく予定です。</p> <p>引き続き、学校施設環境の向上に向けて取り組んでまいります。</p>
教 育 長	何か御質問等がありましたら伺います。
委 員	<p>まず、タブレットについては、改善される方向のようで安心いたしました。また、調子が悪い機器についても、できれば順次交換できるような形をとっていただきたいです。</p> <p>次に、トイレについてですが、子供たちの意識として、洋式、和式問わず、学校のトイレを使う、使わないという部分はいかがでしょうか。</p>
事 務 局	今回洋式化を急ピッチで行っているのは、特に中学校の方で和式トイレが多いため、我慢してしまう、休み時間に洋式トイレに列ができてしまっているといった御意見や状況があり、改修に踏み切ったところです。
委 員	洋式化に伴って、ウォシュレットは導入されていないのでしょうか。
事 務 局	そこは児童生徒用のトイレとしては、まだ一般的になっていません。やはりウォシュレットを導入していくとなると、例えば電気関係の配線工事など、大がかりなものになってしまいます。そのため、まずは洋式化を進めていくことを最優先課題として取り組んでいます。

委員	簡易的に設置できるウォシュレットもありますので、少しずつウォシュレットの方も増やしていただければと思います。
教育長	ウォシュレットで聞いたことがあるのは、子供たちはあまり共用のウォシュレットは使いたくないという思いもあるようです。他にも、学校の便座が冷たいから、温かくしてほしいなどの意見もあるようですが、それは電気代もかなりかかってしまいます。他にも意見などが寄せられているということはないですか。
事務局	反対意見はいただいておりません。
委員	Chromebook で例えば令和2年、令和3年は、国の国庫補助が出ている関係で購入したと思いますが、リースの場合は、予算措置はなかったのでしょうか。市の単独費で全て賄うということですか。
事務局	<p>当時、補助金は、導入年度の児童生徒数の3分の2までが補助の対象となっておりました。リースで調達しますと、複数年で支払額が平準化され毎年度払い続けるということになりますが、初年度しか補助金を充てられなかったため、購入での調達としました。</p> <p>一方で、今後の更新については、基金を積んで、県単位で行っていくということになったことから、リースに対しても不利になることはないと思っております。</p>
教育長	更新に対する補助金の詳細については固まっていない部分があるので、それがわかり次第御報告いたします。
教育長	続きまして、長道委員から御提案のありました「教育委員提案 地域等からの要望への対応と学校運営協議会の取組について」を事務局より説明願います。
事務局	それでは、教育提案、長道委員から御提案のありました「地域等からの要望への対応と学校運営協議会の取組について」御説明いたします。

地域等からの要望例として、まず、休日における行事等への参加や学校施設使用の依頼です。行事等により、教職員の休日参加が求められるもの、施設の貸し出し依頼があるものがあります。また、施設使用のみであっても、事前に放送機器や机・椅子といった備品の準備や鍵の貸与等がある場合があります。また、地域行事への小学校の金管クラブや中学校の吹奏楽部の演奏では、児童生徒の引率の対応も必要となる場合があります。

次に、作品等の出品依頼です。様々な団体等から児童生徒の作品について、コンクール等に出品して欲しいという依頼があります。学校の授業の中で取り組んだ作品を選定、提出する場合もあれば、教育課程に位置づけられているものではない場合、夏季休業中の課題として作成したものをとりまとめて出品する場合があります。

ここまでの依頼は、学校としてもある程度、計画的に進めることができる依頼です。一方、その他のところにある依頼は、新たなものや突発的なものもあり、内容によっては、対応に時間がかかったり、教職員の業務量が増えたりすることもあります。

最初に挙げた地域等からの行事への協力依頼等については、コロナ禍の3年間は多くの行事が実施できなかったため、依頼も無くなっていました。今年度からは、それらも徐々に元通りに戻すところも多くなりました。そのまま以前の行事の形に戻すのかなど、これからの学校と地域とのよりよい連携体制については、学校運営協議会の場で話題とすることもあります。その際、文部科学省から示されている教師の業務に係る3分類のワークシートを使って、学校が担う業務と必ずしもそうではない業務について、地域や保護者とともに熟議する取組を行った学校もあります。

ここまで「学校で をやってほしい」という学校が受ける要望という視点で見ましたが、一方で、学校から地域に「 について協力して欲しい」という依頼に対して、町内会の立場からも、子供た

	<p>ちのために協力したいのは山々だが、地域の人材も少なくなっている中で、全ての要望に答えることは難しくなっている。一部の人の負担が増えている現状もある。といった話も伺っています。</p> <p>これは、自分の立場から見た主張が強く、お互いの状況がよく理解できていないことが原因で起こることではないかと思います。</p> <p>地域と学校のよりよい関係づくりについては、例えば先ほどの学校運営協議会での熟議の場などを通して、お互いの状況について理解を深めることが必要だと考えます。</p> <p>そして、イコールパートナーとして本音で語り合える関係をつくるのが、子供たちや地域のためになるのだと考えています。</p> <p>地域とともにある学校づくりを目的とする「コミュニティ・スクール」の制度と学校を核とした地域づくりを目指す「スクール・コミュニティ」の考え方の相互実現が、地域の学校で学び育った子供たちが、将来、地域の活性化を担い、学校をさらにもり立てていくといった好循環が続いていくことを期待して、教育委員会としては引き続き、学校と地域の連携について支援してまいります。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ありがとうございました。では、御質問、御意見等ありましたら、お伺いしたいと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>私自身が校長をしていた学校は、落ち着いてしっかり勉強できる学校にしてほしいという地域からの言葉がありました。学校としては、朝から地域の公園や寺、神社の見回りをし、子供達がたむろしないような状況を作っていました。当時の学校評議委員会で、委員の方から地域が登校指導を手伝いましょうかという申し出や、交番の方が朝の登校指導を一緒に行ってくださいなど、いろいろな協力関係があり、少しずつ地域に認められて、少しずつ落ち着いた学校になっていったという思いがあります。</p>

	<p>そう考えた時に、やはり地域とともにある学校作りと、学校を核とした地域作り、この両方をつなぐためにはどうすればいいのかという点で、小学校の児童や中学校の生徒としての出番や役割を、もっと持たせた方がいいのではないかと思います。社会と共有、連携しながら実現させ、保護者や地域の人々を巻き込んで関係を作っていくことが望ましいと思います。学校運営協議会で熟議というものがありましたが、何とか素晴らしい学校にしてほしいという気持ちを、地域全体も、学校としても持っています。その辺で地域の方々を、保護者も含めてどう巻き込んでいくかだと思います。</p> <p>例えば、新曽中学校が行った防災教育などは本当によく頑張って実施されたと考えています。その点からみると、一つは横のつながりで、学校・家庭・地域、そしてもう一つは縦のつながりで、保育園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校との関係をバランス良く進めていく必要があります。先ほどもありましたが、幼稚園や保育園の運動会や子ども会のイベント等での貸し出しなどで、全てが絡んでうまく回転していくようにするためには、やはり多くの人の手がいると思います。それが、教師ばかり負担するような状況になると、働き方改革の部分にも触れてしまいますので、非常に難しいです。</p> <p>地域との窓口は、学校ではどのように分掌しているのでしょうか。</p>
事務局	<p>まずは、教頭先生が地域の窓口となることが多いように思います。学校によっては主幹教諭等を地域連携教員に位置付けています。戸田市の学校ではそのような形でそこが窓口となって、状況によって体育主任や放送担当、音楽担当などに振り分けていくことが、オーソドックスな形ではないかと思います。</p>
委員	<p>今度、学校運営協議会も見ることがあるということなので、その辺り、お互いができることできないことを含めて、うまく学校を機能させて、協力的な立場になるような方向性で、お願いしたいです。</p>
教育長	<p>今の話を伺うと、委員としては、まだ学校が地域やその他関連関係</p>

	<p>機関に開かれていないのではないかと感じられているということでしょうか。</p>
委員	<p>地域の方もなかなか踏み込めないような状況がまだあるのだと思いますので、もっとオープンにしていいと思います。その辺りの壁を低くしてあげないと、地域もどこまでどのように手伝うのかよくわからないのではないのでしょうか。学校としても本当にお願いしたい気持ちも出した方がいいと思います。</p>
教育長	<p>大事な御指摘だと思います。</p> <p>では、他に何かございましたらお願いいたします。</p>
教育長	<p>先ほど出た、敷居を下げる、お互いの連携をもう少しシームレスにするといった話で、私は子供がもっと関わっていくことが非常に重要だと考えています。例えば、学校運営協議会を開く時に、児童の代表や、中学校になれば生徒会など、子供が学校運営協議会の場で意見を表明するようなことを行っていく必要があると思います。やはり、子供から意見が出てくれば、地域の方々にもとても響くのではないのでしょうか。子供が主語になっていくことを考えると、その辺りは事務局からも学校運営協議会へ情報提供してください。ぜひ、トライアルしてもらい、最終的には全部の学校運営協議会に子供が入ることが、これからのマストだと思います。</p>
教育長	<p>それでは以上を持ちまして教育委員提案を終了いたします。</p> <p>続きまして、「報告事項」について申し上げます。本日は「その他」を含めまして5件の報告がございます。</p> <p>令和5年度戸田市教育フェスティバルの実施について</p> <p>令和5年度小・中学校児童生徒プレゼンテーション大会の実施について</p> <p>第76回優良公民館表彰について（美笹公民館）</p> <p>視察報告</p>

	<p>その他</p> <p>資料 No.2 に基づいて、各所属長より報告いたします。なお、御質問につきましては、全ての報告が終了したのちに伺います。</p>
事務局	<p>報告事項 令和5年度戸田市教育フェスティバルの実施について報告させていただきます。</p> <p>1月9日に、令和5年度戸田市教育フェスティバルを実施いたしました。教育センターから各学校にオンラインで配信し、それぞれの学校で講演会を視聴していただきました。昨年度同様オンラインでの開催により、市外の教育委員会や学校など県内外を問わず多くの方々に御参加をいただいております。</p> <p>今年度の講師は、グーグル合同会社 Google for Education の日本統括、小出 泰久様にお越しいただき「子供を主語にした学びの実現に向けた ICT 利活用の在り方について」というテーマで、これからの社会と求められる人材像、戸田市の具体的な取組の価値などにも触れ、御講演いただきました。また、今年度は、市長、副市長も教育センターにお越しいただき、講演を聴かれました。</p> <p>2 ページは教員アンケートから抜粋した感想ですので、適宜御覧ください。</p>
事務局	<p>報告事項 令和5年度小・中学校児童生徒プレゼンテーション大会の実施について 報告させていただきます。</p> <p>関係の皆様のおかげをもち、1月27日に4年ぶりに文化会館大ホールにおいて実施いたしました。参観者を制限させていただいた中でしたが、多数の来賓や保護者の皆様に御参観いただきました。</p> <p>今年度は8回目となりましたが、毎年審査委員の皆様にも、内容のレベルアップについて評価をいただいております。多くの発表内容は、本市で進めている戸田型 PBL の学習成果や学びのプロセスがよくわかるものとなってきました。</p>

	<p>金賞は、笹目小学校と新曽中学校でございました。現在、関係者限定のアーカイブ配信中で、今後、金賞2校のプレゼン動画につきましてはYouTubeにアップしてまいります。ぜひ御覧ください。</p> <p>今後も、プレゼン大会が単なるイベントではなく、全ての学校で日々の授業や取組の延長線上にあるものとなるよう、学校とも一層連携して推進していきたいと考えております。</p>
事務局	<p>報告事項 第76回優良公民館表彰について（美笹公民館） 報告させていただきます。</p> <p>令和6年2月9日に文部科学省で開催された「第76回優良公民館表彰」において、戸田市立美笹公民館が優良公民館として表彰されました。</p> <p>優良公民館表彰は、公民館やその他公民館と同等の社会教育活動を行う施設のうち、特に事業内容・方法等に工夫をこらし、地域住民の学習活動に大きく貢献しているものに対し、その功績をたたえ表彰するもので、今年度は全国から69館が表彰を受けました。</p> <p>（全国の公民館数 約13,500館）</p> <p>資料7ページ、8ページは、推薦した際の資料となります。美笹公民館では、ICTを活用したオンライン・オンデマンド講座やデジタルデバイス解消を目的としたIT・パソコン相談の取組、また、地域人材を活用した各種講座やイベントでの学校・地域とのつながりづくりに力を入れており、それらの取組が評価されたものと考えております。公民館では、今後も魅力的な講座やイベントを実施していくとともに、美笹公民館の表彰をきっかけとして、公民館活動を多くの市民に知っていただけるよう積極的な情報発信を行ってまいります。</p>
事務局	<p>報告事項 視察報告させていただきます。</p> <p>去る、令和5年12月21日、22日の2日間にわたり教育行政視察研修を実施しましたので、概要について御報告いたします。</p>

	<p>10 ページを御覧ください。今年度の視察研修は、広島県福山市で取り組んでいる「子ども主体の学び」、「カリキュラム・マネジメント」、「不登校児童・生徒への支援」や「イエナプランスクール」等の先進的な取組や実践について学び、戸田市の教育改革に還元していくことを目的とし、1 日目は福山市教育委員会、2 日目は公立学校で初のイエナプラン教育学校となる「福山市立常石ともに学園」を訪問しました。</p> <p>11 ページから 13 ページが 1 日目の報告となっておりますが、この日訪れた福山市教育委員会では、三好教育長をはじめ幹部の方々と教育課程のあり方や働き方改革、コミュニティ・スクール等について説明を受けるとともに、これらについて意見交換を行いました。特に、福山市では、“カリキュラム・マネジメント”の推進に当たって地域の人材や教育資源を活用することで地域に根差した教育を推進しているということを伺い、本市においても学校教育目標の実現に向けて、子供や地域の実態や踏まえた連携を一層深めていくことが必要不可欠であることを再認識しました。</p> <p>12 ページから 14 ページが 2 日目の報告となっておりますが、この日は「常石ともに学園」を訪問し、異年齢集団での教育活動や子供主体の学びについて実際の活動状況を視察しました。ここでは、“子供主体の学び”実現のための手段として「イエナプラン教育」を推進しているとのことで、学力の基礎となる「言葉と数」の習得や一人一人の学びのスピードを大切にし、つまずきを取り上げながら対話的・体験的に学ぶ場を組み合わせている取組は、本市の「誰一人取り残されない教育」の推進に大いに参考になるものと認識したところです。</p>
教育長	次に その他ですが、事務局より何かございますか。
事務局	特になし。
教育長	以上で、「報告事項」が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。

委員	報告事項 令和5年度小・中学校児童生徒プレゼンテーション大会の実施についてですが、大変素晴らしい内容に感じました。一方で、以前もお伝えしたので次からは改善されると思いますが、各審査員から講評いただいている間、子供たちが舞台に立ち続けていることが少し気になりました。今後改善していただければと思います。よろしくお願いいたします。
事務局	我々もそこは課題と感じていました。運営については改善していきたいと思います。
教育長	他にはいかがですか。 金賞を取った2校の動画はアップされないのでしょうか。
事務局	現在はアーカイブ配信中ですので、アーカイブ配信期間が終了する29日以降に、金賞を取った2校については公開されます。
教育長	では、SNS等でお知らせをお願いします。
教育長	報告事項 視察報告ですが、いろいろ学ぶべきものもあり、とてもよい視察だったと思います。
教育長	それでは次に、議案第6号「戸田市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令(案)」について及び、議案第8号 戸田市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則(案)及び戸田市立図書館の図書館資料に係る利用の制限に関する要綱(案)について、事務局より説明願います。
事務局	議案第6号「戸田市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令(案)」について御説明いたします。 本件は、地方公務員法第26条の3の規定により高齢者部分休業が導入され、職員の高齢者部分休業に関する条例の施行に伴い、本市においても、高齢者部分休業の承認等に係る規定の整備及び様式等の追加、その他規程の整備が必要となったための改正でございます。

	<p>高齢者部分休業制度は、定年の引き上げに伴い、高齢者職員がこれまで以上に増加することが見込まれるため、高齢期の職員の多様な働き方のニーズの応えるための選択肢の一つとして導入されたものです。取得可能な時期や勤務のパターンにつきましては、資料 2～5 ページのとおりです。</p> <p>6, 7 ページが改正案の詳細、8, 9 ページに新旧対照表、10～16 ページに改正された様式を添付しております。</p> <p>なお、本件については、令和 6 年 4 月 1 日の施行を目指し改正の手続きを進めており、令和 6 年 1 月 19 日に例規審査委員会の承認を受け、本日この会において承認の可否を諮っております。また、令和 6 年度当初において高齢者部分休業を希望している者は本市にはおりません。説明は以上です。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案第 8 号 戸田市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則（案）及び戸田市立図書館の図書館資料に係る利用の制限に関する要綱（案）について説明いたします。</p> <p>42 ページの概要書を御覧願います。今回の改正内容としては、「個人番号カード、所謂、マイナンバーカードで図書館資料の貸出が行えるようになること。」これは、図書館システムが 3 月 1 日から更新され、従来の貸出券に加え、新たにマイナンバーカードが利用できることに伴う改正になります。「電子申請で図書館手続きを受付すること。」これは、貸出券の新規登録、変更手続きなど、従来の対面による紙手続きに加え、オンライン申請ができることに伴う改正になります。「学校団体貸出用の貸出券の管理方法を変更すること」これは、従来は、学校への貸出券は学校側で管理していましたが、学校側の事務軽減を図る観点から、図書館側で貸出券の管理をするための改正になります。「資料の劣化によりビデオテープとカセットテープの貸出を廃止すること。」これは、現在、ビデオテープ、カセットテープの劣化に加え、貸出を希望する方もほとんどいないことから、貸出を廃</p>

	<p>止するための改正になります。「館外貸出資料の延滞者に対する利用の制限について明確にすること。」これは、延滞者への利用制限の根拠について、従来は内規で定めており、対外的に認知されておりません。そこで、1日以上延滞した場合は予約の新規受付の制限、30日以上延滞した場合は、貸出券の有効期間更新を制限するなど、要綱として規定するものになります。</p> <p>施行日は、それぞれ、令和6年3月1日から、規則改正及び要綱の内容につきましては、45ページから55ページのとおりです。</p>
教育長	<p>まず、議案第6号戸田市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令(案)についてですが、私としては、高齢者部分休業という名前が引っかかります。例えば、定年前部分休業など、違う言葉でふさわしいものがあるのではないかと申し上げたことがあります。いずれにしても定年が延長されていくことに対して、現在は過渡期であり、県の方も試行錯誤している段階だと思います。</p>
教育長	<p>では議案第6号は、提案内容のとおり議決することで御異議ございませんでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし</p>
教育長	<p>では、異議なしと認め議案第6号は提案内容で議決をしたいと思えます。</p> <p>続けて議案第8号戸田市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則(案)及び戸田市立図書館の図書館資料に係る利用の制限に関する要綱(案)についてはいかがでしょうか。</p>
各委員	<p>特になし</p>
教育長	<p>では議案第8号も提案内容とおり議決することで御異議ございませんでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし</p>

教 育 長	<p>異議なしと認め議案第 8 号は提案内容で議決をしたいと思います。</p> <p>それでは次に、次第 6 その他「次回の教育委員会の日程（案）」について、事務局より説明願います。</p>
事 務 局	<p>次回、教育委員会定例会の日程ですが、3 月 21 日（木）午後 1 時 30 分からの開催について、お伺いいたします。</p>
教 育 長	<p>次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおりでよろしいでしょうか。</p>
各 委 員	<p>了承</p>
教 育 長	<p>委員の皆様から次回以降の教育委員提案のテーマについて何かございますか。</p>
委 員	<p>外部から学校に対して協力体制をとって子供達の学校教育を充実させていこうという動きが、徐々に出てきているのはすごくよいことだと思います。その中で、象徴的なものが、学童保育や、学校・スポーツ施設、子ども食堂などの放課後の拠り所のようなものがあると思います。そのようなものと、学校教育がどう連携をしていくことが望ましいのか、どう連携してきているのかということ、社会教育という観点を含めて御紹介いただきたいです。教育委員会の管轄以外の施設もあるということですので、そこと教育委員会との連携でどのように問題を共有・改善していくのかの実情と今後の方向について、まとめて御報告いただければありがたいです。</p>
教 育 長	<p>今までそのような御提案はなかったので、他部局との連携という部分で知っていただくにはとてもよい機会だと思います。</p>
委 員	<p>大きな災害があったときに、防災教育はやはり重要だと思いましたが、学校はどのように防災教育の推進全体計画や、カリキュラムを立てて、実施しているか伺いたいです。特に、災害発生時の対処法の学びやそれを実践する状況が各学校あると思いますがその辺りの実</p>

	態を教えていただければと思います。
委員	不登校の現状と対策ということで、現在も、戸田市教育委員会では様々な対応を行っていると思いますが、それ以外にもまだ家から出ることができない子供がたくさんいると思います。その部分で、戸田市教育委員会の管轄外でサポートする動きや、組織があるのでしたら教えていただきたいです。
教育長	次回の提案の中に含めて報告をお願いします。
委員	中学生の職業体験「3days」を各学校で行っていると思います。先日私の職場にも子供たちが来ました。体験する子供達には、何のためにそこに職業体験で来ているのかを認識して、参加してもらいたいという思いがあります。事前にどのようなプロセスを経て職業体験を迎え、その後どのように振り返りをしているのかについて報告していただければと思います。
教育長	これは、キャリア教育の提案の中に含めて報告をお願いします。 他に全体ではいかがでしょうか。
各委員	特になし
教育長	それでは「議案第5号及び議案第7号」を議題といたします。秘密会とすることに決定しておりますので、説明員で議案に係る職員以外は退席願います。
	【議案第5号、議案第7号を議決して閉会】

	以上のとおり会議の経過及び結果を記し、相違ないことを証するため署名する。
	令和6年3月21日
	教 育 長
	教育長職務代理者
	委 員
	委 員
	委 員
	書 記